

2021.12.5 老朽原発 このまま廃炉！大集会inおおさか



12.5 老朽原発このまま廃炉！ 大集会 in おおさか

●集会プログラム

12:00~12:50 オープニングライブ

13:00 開会

このプログラムには、
コロナ連絡票を挟んでいます。
落とさないように！

- ◆ 司会あいさつ 河住 和美
- ◆ 主催者あいさつ 中島 哲演 (原子力発電に反対する福井県民会議)
- ◆ 美浜3号機運転差止仮処分裁判をめぐって 井戸 謙一 弁護士
- ◆ 名古屋地裁の老朽原発廃炉訴訟 草地 妙子 (老朽原発40年廃炉訴訟市民の会)
- 老朽原発の地元から
 - ◇ 福井県/若狭町 石地 優 (美浜原発15km圏内在住)
 - ◇ 福井県/小浜市 世戸 玉枝 (原発設置反対小浜市民の会)
 - ◇ 東海第二原発の地元から 山田 和秋 (とめよう!東海第二原発首都圏連絡会)
- ◆ ボテッカーを掲げるアクション
- ◆ カンパアピール
- ◆ 原発事故避難者から 原発賠償関西訴訟原告
- 全国から
 - ◇ 首都圏ほか
- 関西の市民団体から
 - ◇ 滋賀/脱原発市民ウォーク in しが近江八幡 2021
 - ◇ 京都/使い捨て時代を考える会
 - ◇ 大阪/ストップ・ザ・もんじゅ
 - ◇ 大阪/原発ゼロの会 大阪
 - ◇ 兵庫/原発の危険性を考える宝塚の会
 - ◇ 奈良/原発ゼロ・被災者支援奈良の集い実行委員会
- ◆ 老朽原発このまま廃炉！キャンペーンの報告
- 労働組合から
 - ◇ フォーラム平和・人権・環境
 - ◇ 全国労働組合総連合 (全労連) 近畿ブロック
 - ◇ おおさかユニオンネットワーク
- ◆ 『集会アピール』提案と採択 本原 壮林 (老朽原発うごかすな!実行委員会)
- ◆ デモの説明

14:30 閉会 → デモのスタート



井戸 謙一 弁護士

美浜3号機運転差止仮処分裁判をめぐって

スピーチの要旨

弁護士の井戸謙一です。今年の6月21日、大阪地裁に老朽美浜3号機の運転禁止を求める仮処分の申し立てをしました。私はその弁護団の一員です。そのご報告をさせていただきます。40年を超えた原発というのはすでにたくさんあるんですね。で、ほとんどの電力会社は40年後の原発の稼働を諦めました。諦めなかったのは4機、日本原電の東海第二原発と関西電力のこの3機です。この中で日本原電の東海第二原発は水戸地裁の運転禁止の判決がすでに出ている、すでに傷をもつ身になってます。え、関電のこの3機はまだ傷をつけることが出来ていない。ところでこの4機が40年超の運転ができるかどうかというのは極めて重要です。何でかという、日本の大部分の原発はすでに30年前後運転期間が経過してるんですね。これらの原発が40年超の運転を目指すのかどうか、各電力会社はこの先行する4機がスムーズに運転できるのかどうか、注視しています。これを許可したとなると、我も我もと40年超の許可申請をしたいと思います。

しかしこれが上手くいかない、規制委員会が許可を出したとしても、これを市民の力で、あるいは司法の力で、運転できないということになれば、他の

電力会社、これから運転しようとしている電力会社は、40年超の運転を断念することになるでしょう。

そうするとあと10年も経てばですね、日本には動かせる原発がごくごくわずかになります。その時に原発ゼロを実現できるかどうか、ということについてこの4機がスムーズに運転できるかどうかというのは分水嶺なんです。

それで‘運転させない’ということで市民のみなさまがいろんな試みをしてこられました。集会でも、ハガキ(の郵送)、署名(活動)、なかには、中島哲演さんは断食までされました。とにかくやれることは何でもやろう、と考えた時に、まだ何かやれることがあるんじゃないかと、この3機について〇〇訴訟は継続していますが、仮処分申し立てというのは過去になかったんですね。じゃあ仮処分申し立てをしようということで、それで緊急に止めようということで6月21日、申し立てをすることになりました。

すでに3回も期日が開かれましたし、我々にはできるだけ裁判所に分かりやすい論点ということで6つの争点を提起しています。そのうちの1つについてご報告させていただきます。

美浜3号機というのは活断層の巣の中にあります。すぐ東側1キロの所に白木一丹生断層があります。そして西側2~3キロの所にC断層があります。しかもC断層というのは東側に傾斜していますので、美浜原発の直下を走っています。

ところで新規制基準は、震源が敷地に近い場合に、基準地震動を策定する場合には特別の考慮をしなければならないと定めています。で、我々は関西電力が美浜3号機について特別の考慮をしていないと主張し

ました。これに対して関電がどう反論してくるか注目してたんですが、「特別の考慮はしてるんだ」と言ってくるのかと思ってたらそうではなく、「特別の考慮はする必要はないんだ」と言ってきたんですね。どういうことかと言うと、関電が特別の考慮をする必要があるのは、原子炉建屋と活断層の間が250mの場合、美浜はですね、東は1キロ西は2～3キロですから、これは特別考慮をする必要はない、というのが関電の主張です。

これには驚きました。これはもう簡単に反論できます。争点は極めて単純です。新規規制基準が特別の配慮をどの程度に求めているか、250mなのか、2～3キロはそれに含むのか含まないのか、極めて単純な設定です。これについては当然議論で我々は勝てると思っています。

決定はですね、来年10月が再稼働予定ですのでそれまでに出すように裁判所に求めていますので、おそらく来年の夏くらいまでには出ると思います。結論がどう出るか分かりませんが、関電が追い詰められてる、というのは間違いのないと思います。

であとは裁判所に、裁判官に決断をさせる、それが何の力かと言うとやはり運動の力かと思えます。市民の力だと思えます。裁判官が仕事を離れて1人の市民になった時に、「やっぱり老朽原発は運転してほしくないよな」という風に思わせられるかだと思います。それから‘とめる’という決定をしたときにそれが裁判所の、裁判官の突飛な判断ではないと、だって市民のほとんどが‘やだ！’って言ってるじゃない、という風に裁判官が言えるような、そういう運動を盛り上げていく、世論を盛り上げていく、それが最後に裁判官の背中を押すことになるんだと思います。

これから10月までまだ1年弱ですね、まだ期間があります。この間にさらにさらに運動を盛り

上げてですね、ぜひこの美浜3号機の再稼働をストップさせていきたい、それはいける、と思います。ありがとうございました。



名古屋地裁の老朽原発廃炉訴訟
スピーチの要旨

みなさんこんにちは、名古屋からやってまいりました。40年廃炉訴訟の草地と申します。今、名古屋では一審で約5年半闘いが続いております。老朽原発に出された延長認可の運転の取り消しを求め、廃炉を求める裁判です。ここにきて争点を4つに絞りまして、そのそれぞれについてまとめの署名を提出すると、という段階にきています。ようやく判決への道筋が見えてきたというところです。

で、その4つというのは、地震、火山、使用済み燃料の問題などそして老朽化の問題です。で、すべてにおいていかに規制委員会の審査がずさんかということをはっきりとしましたけれども、実際のところはずさんなんてものじゃなくて、審査すらしていないんじゃないか、ということが本当のところだと思います。以前にですね、規制委が原データを見ることもなく、原子炉の老朽化に対する審査でOKを出していたということについてここで話しさせて頂いたことがあります。

で、そもそもそれがなぜ分かったかというと、関電がデータをまったく出そうとしないものですから、国が持っているんだって国が出して下さいと求めた時に、「いや、そんなデータ

なんて見てもないし、持ってもないし、見なくても大丈夫だしそんなのいちいち見られない」と、開き直る態度が裁判で明らかになったわけです。

で、とにかくまずデータを出さないということが今後、審査においてまかり通ることがあってはならない、ということで裁判所の命令でその原データを出させようという申し立てをせずと待っていたんですけども、それが先日の期日の時にですね、関西電力が一部データを出すという風に言いました。一部です。「一部ってなんやねん」、って言いたいところなんですけれども、裁判所の方から働きかけがありまして、任意で一部なりとも関西電力がデータを出すということは今後の裁判においても審査においても一つのプレッシャーになるんじゃないかということで、出さない部分の説明は求めていきますけれども、一つの意味があったんじゃないかという風に弁護士団では受け止めています。

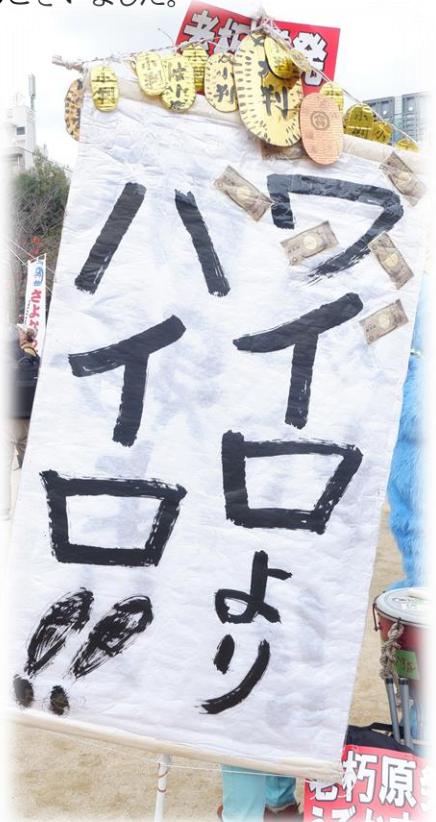
そのデータが出てくる、関電がデータを出すと言ってくるまで私たちも何もしないわけにはいきませんから、裁判所の前でチラシを配りました。裁判所職員に向けて裁判官に届くようにと、裁判官は、裁判所は、事実を明らかにする必要があるので。それに対して私たちは期待しているんだ、ということを示すチラシを一生懸命配りました。

法廷内では意見書を提出し、法廷の外ではそうやってアピールすると、法廷の内外で活動が併せて裁判官を動かしていくということは、本当に大切なことだと今回改めて思われました。

で、データが出てくるのはいいんですけども、でもそもそも私たちが問題にしているのは、規制委員会がデータすら見ずに、見なくてもいいんだと開き直っているその態度がきにくくないわけですから、歌みたいですけど(♪開き直るその態度が気に入らないのよ……♪)。裁判所にはそこを

判断してもらいたいと思いますので、これからもアピールを続けていきたいと思ひます。

とにかく今、裁判で明らかにしていくべきなのは、基準とか規制委員会の審査っていうのは、20年延長のハードルにもなんにもなっていない、20年の延長をさせるための装置として機能している、ということをはっきりさせて、そういう規制委員会に対してNO！を突きつけることだと思います。そして40年ルール、しっかり守らせて、20年延長の例外を認めない、そういう脱原発に向けて大きな1歩を歩めるように勝利を勝ち取りたいと思っておりますので、今後もみなさんと共に頑張りたいと思っております。ありがとうございました。



原発賠償関西訴訟団のみなさん

スピーチの要旨

原発賠償関西訴訟団です。今日は発言の機会を与えて下さりありがとうございます。事故から10年が経過しましたが、今日は実際に避難をした私たち原告がアピールさせていただきます。今日のはかんのみずえさんに話して頂きます。

こんにちは、今日はありがとうございます。いつも原発賠償訴訟の応援、ありがとうございます。今日は京都訴訟のたくさんの署名に答えて下さりありがとうございました。私たちはこの前の東電の原発事故によって裁判を起こす側になってしまいました。どこから避難したかは問題ではありません。原発事故は、何がいけないかって言ったら被ばくなんです。ただ自分が爆発して燃えてくれてるんだっただけでいいんですけど、私たちはそこから出る被ばくが問題なんだと訴えています。そしてこの被ばくは福島だけの問題なのではありません。放射能のブルームが、「おっとここは県境！」と言ってひっくり返して行くのでしょうか？ そんなことはあり得ない、国も東電も被ばくの害については福島だけです。そして私たちはどれだけ被ばくしたかも知らされていません。私はあの時に、14日に、10万CPMに引き上げられたカウンターで、10万CPMで針が振り切れました。

あり得ないことです。県民は何も知りませんでした。それまで1万4000CPMだとばかり思ってたけれど、振り切れたのは10万CPMで上限が分からない。でも誰もそれを証明してくれないんです。名前も聞かなかった。ただ‘通ってよし’です。その10万CPMの上着を脱いだら通ってよしです。そうしますと福井の原発が事故ったならば、この関西一円はみなブルームが流れてきます。

東電の原発事故は海に向かって8割が流れました。でも、8割が国土に向かって吹くのが福井の原発です。もう、今日事故が起これば明日、みなさんは私です。それが被ばくということなんです。

ところが国も被ばくについて何も言いません。原発は避難所が無くては動かせない、というのはご存知だと思います。お釈迦に説法だとも言いますが、なぜ避難所がなくて動かせないんでしょうか。それは被ばくの危険があるからです。そのことをぜひ分かって頂きたいと思ひます。原発はなぜ動かしてはいけないのか、簡単です、被ばくするからです。そしてそれは臭わない、色もない、味も無いんです。‘明日はあなたのこと’、それを精一杯訴えて裁判をしていきたいと思ひます。宜しくお願ひします、ありがとうございます。



柳田 真さん (たんぼぼ舎)

首都圏から

再稼働の阻止ネットのメンバーと今日は首都圏から東京を中心に12人名で参加しております。私はたんぼぼ舎の柳田です。今日ここに右の所に横断幕を掲げましたが、実はぜひ、関西の老朽3原発と同時にですね、この敦賀の原発も廃炉に追い込もうと、併せて東海第二原発も廃炉に追い込もうと、そういう主旨で来ました。

今日は阻止ネットのメンバー12名のお名前だけ紹介します。こちらは中村さん、水野さん、酒井さん、それから石川から見えた藤岡さん、テントの木村さん、あとテントの堀江さんが来てます。一緒に頑張りましょう！





山田和秋さん

(とめよう!東海第二原発首都圏連絡会・世話人)

東海第二原発の地元から

みなさんこんにちは、ごろうさんです！私たち、‘とめよう！東海第二原発首都圏連絡会’は毎月1回、日本原電と東電に抗議行動を行っております。毎月1回やってるんですけども、今回私たちが一番問題にしているのは、東海第二原発が、破局をした場合にはですね、茨城県から静岡県にまで被害が及び、死者は800万人と言われてるんです。こんなことを絶対許してはならない、という風に思ってます。

そしてさらに、みなさんご存知のように、2021年3月には東海第二原発差止訴訟の水戸地裁の判決がありましたよね。そしてこの‘再稼働を認めない’という判決がありましたね、にもかかわらずですよ、今、日本原電はこのオンボロ原発を動かそうとしているわけです。私たちはこれに絶対に抗議をしよう、そしてさらに敦賀原発2号機でもって80か所のデータ改ざんをやったわけです。しかもこの改ざんをですね、自分たちは全く知らなかった、とまことにふざけたことを言っています。

そして原子力規制委員会からも、この原子力規制委員会っていうのは権力側のものですよ、そこから再稼働の申請を取り下げろと、というようなことを言われてるんです。にもかかわらず、この東海第二原発とそれから敦賀原

発を動かそうとしております。我々はこれに対して断固として抗議をしておりますが、市民の抗議は非常に活発で今、‘東海第二原発いらぬ！首都圏ネットワーク’を形成しまして、各地で同時行動を一齐にやろうということで、9月11日には1都8県46団体・個人が参加して一齐行動を行いました。そしてもうこれ以上原発を許さない、という抗議行動をやっております。

で、この日本原電がふざけてるのは、2011年から8年間ですね、一度も発電したことがないわけです。にもかかわらずですよ、1兆円もの収入があるなんてこんなふざけたことありますか？、もうヤクザみたいなもんですよ。何にもないのに1兆円も収入がある。しかもそのお金はですね、日本の電力会社がみんな負担しているわけです。ということは我々が負担しているということになります。

ですからもうこれ以上、日本原電のわがままを許さない、我々はこの行動を原発がなくなるまで続けていきます、宜しくお願いします！



西村しずえさん

(脱原発市民ウォークinしが近江八幡2021)

関西(滋賀)の市民団体から

みなさんこんにちは、滋賀県の近江八幡で10月からデモを始めた呼びかけ人の1人、西村しずえと申します。今回はこの機会を頂きましてありがとうございます。まだまだ個人まりとした集まりなんですけれども、何としても未来の子供たちのために必ず原発を止め、廃炉につなげていくために声を上げ続けて参ります。

建物の老朽化とともに、被ばくの危険性を語りながら子供も一緒に歩いて訴えていける場所にしよう、これからの運動を引き継ぐ世代として、これまで力強い運動をこのように続け、原発を止めて下さった方々と共に進めていこうと思っております。少しでも滋賀の近江八幡に心を向けて頂けたら大変心強く思います。

次回は12月18日2時開始です。近江八幡駅からの出発になります。どうぞ宜しくお願い致します。



2021.12.5 老朽原発このまま廃炉！ デモ行進inおおさかの様子①



2021.12.5 老朽原発このまま廃炉！デモ行進inおおさかの様子②



日本原子力発電(株)敦賀事業本部への申入書受け渡し



その申入書

日本原子力発電株式会社
敦賀事業本部 様

2021年12月6日
とめよう！東海第二原発 首都圏連絡会

申入書

2020年2月の原子力規制委員会（規制委）審査会合において、日本原子力発電（原電）・敦賀原発2号機に関する地質調査データの書き換えが判明してから2年近くになります。

原子炉建屋直下の断層について、活断層の可能性のある「未固結」記載から、可能性を否定する「固結」記載に書き換えるなど、80箇所も改ざんしていました。

2号機の真下に活断層があることをなんとかごまかし、否定するために、意図的に変更されたものであるとの疑いが強まり、規制委は審査を打ち切り、原電に対し「品質管理調査」を開始することとしたのは至極当然であります。

2020年12月から規制委による原電本店への立ち入り調査が行われ、そして2021年8月に規制委は2号機の新規制基準適合性審査の中断を決定しました。

11月3日には規制委の更田豊志委員長は「審査を取り下げたほうがいいのではないか」とまで批判しています。

8月19日付け日経新聞によると、「原電は書き換えについて『記載を充実させるため』と説明し、改ざんにはあたらないと主張する」とあります。これは改ざんを充実とすり替える論理であり、規制委も受け入れられない立場です。それだけでなく、原電自らも調べた結果、他の電力会社で同様のことは起きていないことを確認しています。

「未固結」を「固結」に書き換えたところで、断層が動かなくなるわけではありませんし、「記載を充実」させてみたところで、真実である「活断層」の事実は変わらないことは、調査を行った原電自ら認識しているはずで、このような見え透いた言い訳での誤魔化しは、さすがに規制委に通用することはなく、更田委員長が「検査に入っても、なかなか満足な状態にならない」（11月3日東京新聞）と嘆くのも当然でした。

さらに、9月27日付け朝日新聞では「原電は、わざと書き換えたのではないと説明している。社内調査に、担当者らは『書き換えてはいけないと思っていなかった』などと話したそうだ」と報じられています。これが事実ならば、科学的調査などは成立せず、いかようにも後付けで自分の都合の良い内容に改ざんできてしまいます。

もう無駄な時間と資源を浪費するのは止めるべきです。更田委員長も11月2日に「原

電は自らの組織の中で抜本的にゼロベースで見直すべきだ」として審査取り下げを勧告しました。結論は出ているのではないのでしょうか。

一刻も早く、原電はデータの改ざんを謝罪し、新規制基準適合性審査を取り下げて、敦賀原発2号機の廃炉を決定することを求めて、以下の質問を致します。

記

1. 原電敦賀事業本部は、この改ざんについてどのように関わったのですか。
2. 規制委は原電敦賀事業本部又は職員に対しても検査を行ったのですか。
3. 大事故に繋がる可能性がある改ざんを、敦賀事業本部は疑問に思わなかったのですか、また、こうした改ざんを知った後でも本店に修正を求めたりしなかったのですか。
4. 本店が言う「書き換えてはいけないと思わなかった」とは、敦賀事業本部でも同様の認識だったのですか。
5. 既に停止から10年経ち、原子炉を運転したことのない職員も増えてきたと思いません。原発停止後に敦賀事業本部に就職又は配属された運転担当職員（主機操作員や補機捜査員、補習科員）は何人、何パーセントになりますか。また、こうした経験値の低下についてどのように対策しているのですか。
6. 今回の改ざんに伴い失われた信頼は大きく、再稼働に向けた理解は大きく後退していると誰もが思います。事実関係を市民に明らかにするのは公益事業を行う電力会社として当然ですし、事故を起こせば重大な被害を被る人々に対しては義務です。事件関係の全ての情報を速やかに明らかにしてください。
7. 最後に、断層上の原発などそもそも認められません。仮に原電が本当に活断層ではないと信じていたとしても、客観的には危険な断層上の原発であることは変わりはないのです。

浦底断層など原電が認める活断層が活動した時、これら「活断層ではないと信じていた」断層が引きずられて動き、原子炉建屋や重要設備が損傷し、原子炉が破壊されたら、活断層であったかなかったかなどの議論は無意味になることは理解できると思います。

このことだけでも原発を廃炉にする十分な理由になります。

敦賀原発2号機を廃炉にするよう、重ねてお願い申し上げます。

とめよう！東海第二原発 首都圏連絡会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-1-1高橋セーフビル1F「たんぼぼ舎」気付

TEL 070-6650-5549 FAX 03-3238-0797